

公安委員会議事録

福島県公安委員会の開催状況

第1 開催日時・場所及び出席者

1 日 時	令和4年5月17日（火） 午前9時50分～午後0時10分		
2 場 所	公安委員会室、特別会議室	天 候	曇り
3 出 席 者	公安委員長以下3名		

第2 定例会議

警察本部出席者	本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、総務監、警備監、警察学校長
---------	--

1 提案事項

なし

2 報告事項

(1) 技能指導官の新規任命について

警務部長から、技能指導官制度の概要、新規任命者等について報告があり、3委員から次の旨の意見があった。

委員： 技能指導官の豊富な経験、優れた知識・技能を伝承していくことは、大変重要である。県警察全体のより一層の高度化、専門化が図られるよう、効果的な指導・教養を推進していただきたい。

(2) 福島県警察視閲式の実施について

警務部長から、視閲式の日時、場所、次第等について報告があり、3委員から次の旨の意見があった。

委員： 県警察の存在感を示し、理解を深めていただく素晴らしい機会になると思う。今回の視閲式を通して、警察業務に興味を持ち、警察官を志す若者が増えることを期待する。

(3) 令和4年度福島県警察広報用写真コンクールの実施について

総務監から、コンクール実施の目的、概要等について報告があり、3委員から次の旨の意見があった。

委員： 分かりやすく伝えることができる映像や画像による広報は、大変重要であると思う。毎年、素晴らしい作品が多く楽しみにしており、今年も多くの応募があることを期待する。

(4) 第111回初任科生による災害救助訓練の実施について

警察学校長から、訓練実施の目的、訓練内容等について報告があり、3委員から次の旨の意見があった。

委員： 災害はいつ発生するか分からず、それに備えて実際にやってみることが重要だと思う。有事の際に即対応できるよう有意義な訓練にいただきたい。

第3 決裁等

1 報告事項等

- (1) 公安委員会補佐室長から、行事予定等について報告を受けた。
- (2) 監察課長から、監察業務について報告を受けた。

2 決裁事項

- (1) 公安委員会補佐室長から、公安委員会宛て苦情の受理等について説明を受け、決裁した。
- (2) 少年女性安全対策課対策官から、以下の説明を受け、決裁した。
 - ア ストーカー規制法に基づく緊急禁止命令の実施報告について
 - イ ストーカー規制法に基づく警告の実施報告について
- (3) 交通規制課長から、各種交通規制の実施について説明を受け、決裁した。
- (4) 交通指導課次席及び公安委員会補佐室長から、公安委員会宛て苦情の調査結果及び処理結果についてそれぞれ説明を受け、決裁した。
- (5) 運転免許課長から、運転免許更新処分に係る審査請求書の弁明書について説明を受け、決裁した。
- (6) 運転免許課聴聞官から、
 - ア 令和4年5月17日に実施した公安委員会の意見の聴取（9件）について説明を受け、委員による協議の結果、原案どおり処分を決定した。
 - イ 令和4年5月17日に実施した公安委員会の聴聞（7件）について説明を受け、委員による協議の結果、原案どおり処分を決定した。